

# 障がいがある人の活躍の場

市内には障がいがある人が通所している施設が 15 カ所あります。ここでは、皆さんが購入できる商品を製造販売する施設を紹介します。働くことは収入を得るためだけでなく、他の人たちとつながり、やりがいを得て、自分の居場所を作っていくために、誰にとっても大切なことです。子ども会でお菓子が必要な時や、来客者の茶菓子などにぜひご利用いただき、地域で共に暮らす障がい者の社会参加にご協力ください。



## ふれあいの里可児

☎⑥ 3711 中恵土 2359-70  
営業時間 8:30~17:15  
定休日 土・日・祝



クッキーなどの焼き菓子を販売しています。当施設や道の駅「可児ッテ」で購入できます



施設長  
吉村恵子さん

障がいがあっても働く喜びを感じてもらえるよう、スタッフ全員が一人一人の利用者と向き合い支えています。利用者ができることが増えたとき、仕事をやり遂げられたときは、自分のことのように嬉しいです。

僕はクッキー作りを担当しています。仕事を頑張って「成長できた」と感じた時にやりがいを感じます。クッキー作りには衛生管理が大切です。国内産の材料を使うなど、安心安全にもこだわっています。小さな子どもからご年配の方まで、おいしく召しあがっていただけます！



こくない  
穀内裕太さん

## カフェ & ベーカリー 麦の丘

☎⑥ 0127 東帷子 3827-6  
営業時間 8:30~15:00  
定休日 日・月・祝



カフェで焼きたてのパンはいかがですか？  
季節ごとに替わるパンもチェック！！

## けやき可児

☎⑥ 1021 広見 661-2  
営業時間 8:30~17:00  
※カフェは 15:00 まで  
定休日 土・日・祝



クリーニングや雑貨などの販売をしています。  
併設のカフェでモーニングやランチもおすすめ♪

他にも商品を販売している施設があります。注文の相談は平日に電話で！

### 可茂学園

☎④ 3366 瀬田 1648-9



かまぼこの板を再利用して作った、「なべしき」を販売しています！

### ハートピア可児の杜

☎⑥ 2133 瀬田 1129-1



明智光秀の家紋をかたどった麺帯がかわいい「桔梗うどん」がおすすめ！

### ご案内

障がいのある人やその家族の負担軽減のために、手当が支給される場合があります。その他の手当については、福祉支援課障がい福祉係までお問い合わせください。

#### 特別障害者手当

精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活に全面的な介護を必要とする 20 歳以上の人に支給されます。対象者の目安は、おおむね療育手帳 A1 程度、身体障害者手帳 1～2 級程度の人です（所得制限有）。

#### 特別児童扶養手当

精神または身体に障がいのある 20 歳未満の人を養育している人に支給されます。対象者の目安は、おおむね療育手帳 A1、A2、B1 程度、身体障害者手帳 1～3 級程度の子を養育する父母などです（所得制限有）。

